

新年度のご挨拶

命が大切、本当に実現する社会をめざして

社会福祉法人はばたき福祉事業団

理事長 大平勝美

新型コロナウイルスの感染拡大が世界を席卷し、日本でも緊急事態宣言が出される中、令和2年度は重苦しいスタートとなりました。エイズで感染事実を知り、自分の命、家族や愛する人の健康を守るため迅速な検査導入を実現しました。新型コロナウイルスでも、不安な人は迅速に検査を受け、感染が分かたら自分を守る、他人にうつさない行動をとるでしょう。そのためにも、迅速な検査体制を願いたい。新たな感染症の再来に備え、日本も国防の中に感染症から国民の命を守るリスク管理を考えるべきと考えます。

このような事態であっても、はばたき福祉事業団は被害者救済の取り組みを緩めません。40年近くもの長期にわたるHIV持続感染により、被害者の多くは健康状態が悪化の一途をたどり、悪性腫瘍や心血管疾患など多様な症状を併発し、昨年も4名の仲間の尊い命が奪われました。より濃厚な医療が求められています。また、最愛の家族の失った遺族の悲痛な叫びは、年を重ねてより大きく私たちの耳に響いてきます。はばたきでは一人ひとりの被害者の医療福祉をより良いものにするために、エイズ治療・研究開発センター（ACC）救済医療室と連携し個別救済に注力していきます。患者に対しては医薬品医療機器総合機構（PMDA）の報告書を用いた支援や入所施設設置等のため長期療養体制の構築を進め、遺族についてもACCでの遺族健診や遺族同士のつながりを広げていく支援を行っていきます。

一般のHIV感染者の課題もあります。CD4が500以上の場合、身体障害者手帳が取得できないため、自立支援医療による医療費助成を受けられず治療が開始されません。感染判明後、速やかな治療開始が推奨されていますが、現行制度はこれと相反しています。CD4が500以上でもすぐに治療開始できるよう、働きかけていきます。

はばたきは、本部と北海道、東北、中部、九州の4支部あわせて約20名の少ないスタッフですが、被害者救済やすべてのHIV感染者の医療福祉の充実、差別偏見の解消など、熱意をもって様々な事業に取り組んでいます。ACC救済医療室のスタッフも被害者救済のために全国を飛び回り、私たちの頼もしいパートナーとして活躍してくれています。

東京訴訟は「生きる」を旗印に掲げて提訴しました。その思いは、当事者救済団体であるはばたきにも受け継がれています。どんなに重篤な症状の患者であっても、ほんのわずかな可能性があれば、諦めずトライしていく、その気持ちを常に持ち、ACC救済医療室や厚生労働省と連携しながら救済事業に邁進していきます。支援者や賛助会員の皆様には、より一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。



大平勝美理事長

新型コロナウイルス感染拡大に向けた対応について

新型コロナウイルス感染拡大は、HIV感染症と同じく、未知のウイルス感染症への対応が重要です。しかし、国がHIV感染症の教訓を十分生かしていない現状を目の当たりにし被害者支援団体としても強い憤りを覚えざるを得ません。正しい情報開示と提供、検査体制の迅速化、検査の実施を増やすなどこれ以上感染を拡大させないよう国が国民の命を守ってほしいと思います。既に感染した方への対応として医療者や治療器具の確保もとより治療薬、ワクチンの開発に今こそ国、いや国境を越えての衆知を集め全力で取り組むこと

を望みます。またエイズパニック時同様に、情緒的危機感をあおるメディア報道も多く見られることに対しても怒りの念を感じています。感染を引き起こした患者や、全力を尽くす医療者やその家族への誹謗中傷のニュースも耳にします。立ち向かうのはウイルスであり、患者や患者を守る医療者ではありません。決してその矛先が患者や家族などに向けることなく守られる立場だということ、これも薬害 HIV 感染被害の教訓として社会に訴えていきたいと考えます。

和解記念集会中止と枝野幸男氏インタビュー動画公開について

薬害エイズ裁判は本年 3 月 29 日で和解から 24 年を迎えました。機関紙等でお知らせしていましたが、当初は和解 24 周年記念集会を 3 月 20 日に開催する予定で準備を進めていました。しかし今般の新型コロナウイルス感染拡大の社会的状況を受け、断腸の思いで中止といたしました。参加のために交通の手配をされた方もいらっしゃると思います。たいへんご迷惑をおかけいたしました。このような状況下です。何卒ご容赦ください。

また、和解記念集会で予定していましたが枝野幸男衆議院議員の講演につきまして、枝野先生にご協力をいただき、インタビューを収録し、web 配信という形でみなさまにお届けすることといたしました。和解成立当時の政治の側面から見た状況や、枝野先生自身の思い、そして薬害エイズ事件が与えた影響など、貴重なお話をいただきました。公開期間は 5 月 15 日までとなっておりますので、お早めにご覧ください。

はばたき福祉事業団の URL は <https://www.habatakifukushi.jp/>

「はばたき福祉事業団」で検索いただくか、右の二次元バーコードからご覧ください→→→

※動画閲覧時のデータ通信量にご注意ください



「薬害の歴史展示室」が開設されました

3 月 30 日、「薬害の歴史展示室」が PMDA に開設されました。この展示室は、薬害の歴史や教訓を社会に伝えていくために設置されたもので、薬害エイズをはじめ、サリドマイドやスモン、肝炎等、過去に発生した薬害の資料や映像、解説パネルなどが展示されています。

開設に際して、厚生労働省の鎌田光明医薬・生活衛生局長から挨拶があり、展示室が作られた経緯の説明と薬害を語り継ぐ意義が語られました。また、はばたき福祉事業団の大平理事長からは「ようやく被害者が要望してきたことが形になってきた。薬害の歴史と教訓を学び、薬害被害を忘れさせてはいけない」との話がありました。展示室の公開は以下の通りです。ぜひ一度、ご覧になってください。

公開日時：月～金曜 10～17 時
(祝日及び年末年始は除く)

入 場 料：無料

所 在 地：医薬品医療機器総合機構
(千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル 14 階)



和解当時の貴重な資料の原物も展示されています

はばたき福祉事業団の活動は、拠出金や補助金、助成金などで運営されています。しかし、運営費用は年々厳しさを増してきており、経費節減の努力を最大限にしておりますが、事業を安定的に取り組み、被害者を永続的に救済していくためには、多くの方からのご寄附、賛助金等のご支援が欠かすことができません。

はばたき福祉事業団は平成 23 年 11 月 1 日に税額控除対象法人となり、はばたき福祉事業団へのご寄附は、以下のように税制上の優遇措置の対象となります。

<個人によるご寄附>

所得控除と税額控除の有利な方を選べます。税額控除は、税額から直接控除額を差し引きますので、所得控除と比べて減税効果が大きく、寄附者にとって大きなメリットになります。

<法人によるご寄附>

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金として算入できます。こうした制度もご利用していただき、ぜひとも暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【郵便振替】

口座番号：00130-4-409457

名義：社会福祉法人はばたき福祉事業団

【クレジットカード】

本会ホームページをご参照ください



社会福祉法人はばたき福祉事業団
Social Welfare Project HABATAKI Welfare Project

- 東京本部 〒162-0814 東京都新宿区新小川町 9 番 20 号
新小川町ビル 5F
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
- 北海道支部 〒064-0805 札幌市中央区南 5 条西 10 丁目
サンハイツ南 5 条 1005 号
TEL/FAX 011-551-4439
- 東北支部 〒980-0812 仙台市青葉区片平 1 丁目 2-38
チサンマンション青葉通り 403 号 増田法律事務所気付
TEL/FAX 022-215-0303
- 中部支部 〒460-0003 名古屋市中区錦 2 丁目 4-3 錦パークビル 2 階
さくら総合法律事務所気付
TEL 052-265-6663
- 九州支部 〒810-0062 福岡市中央区荒戸 3-2-5
東峰マンション第一西公園 303 号
TEL/FAX 092-717-6329